

事務連絡

令和2年5月7日

保護者の皆様

大津市長 佐藤 健司

(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として設定した
保育園等における原則登園自粛期間の終了及び引き続きの家庭保育の協力要請について

平素は、本市の保育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、保育園等における、より一層の新型コロナウイルス感染予防のため、ゴールデンウィークを活用して、4月24日（金）から5月10日（日）までの間、家庭保育が行えないご家庭を除き、原則、登園を自粛していただいているところでございます。

当該期間中、特例保育希望日のみの園児の登園により、登園する園児が減少し、滋賀県提唱の「1／5ルール（接触機会の8割程度低減＝行動を1／5に減らす）」に向け、一定の効果を有したものと考えています。

5月10日（日）をもちまして、この登園自粛の強化期間の終了を迎えますが、国が5月末日まで緊急事態宣言を延長したこともあり、感染拡大の防止の観点から、引き続き、各自において衛生面に注意いただくとともに、家庭での保育が可能なご家庭では、保育園の利用を自粛頂き、家庭保育にご協力くださいますようお願いいたします。

【本件に関する問合せ先】

幼児政策課 077-528-2806